

大震災時の生徒の対応について

(大震災時とは気仙地区が震度 5 強以上、津波注意報以上が出された時の場合)

1 登校時・下校時の場合

- (1) 自宅・避難(場)所・学校のいずれかに避難し、安全を確保する。
- (2) 公共交通機関を利用している場合は、その乗務員等の指示に従う。
- (3) 通学路の避難場所や避難所をあらかじめ各自、確認しておくこと。
- (4) 学校以外に避難した場合は、学校又は担任へ連絡する。
- (5) 路線バスや公共交通手段が回復するなど安全が確保された場合は、学校へ登校する。

2 学校にいる場合

- (1) 学校の指定した避難場所に避難し、学校の指示をよくきいて行動する。
- (2) 公共交通手段が回復した場合は、学校長の判断により担任の指示を得て、帰宅する。
- (3) 保護者が迎えに来た場合には、学校長の判断により担任の指示を得て、一緒に帰宅する。

3 その他

- (1) 大震災時の情報は学校の携帯サイト「はなまる連絡帳」よりメール配信される。また、携帯サイトの掲示板に情報が表示される。

<http://0192262380.renrak.mobi/>



- (2) 自分で判断に困った場合には、学校へ問い合わせの電話を入れる。

(電話番号:26-2380)

学校への電話が通じない場合には、自宅または近くの避難(場)所で待機する。

- (3) 大震災が起こり、携帯電話等が使えない状況になった場合には、大きな避難所(各小学校・中学校・大きな自治会館・大きな公民館等)の掲示板に『大船渡東高校より』というチラシや連絡が書いた紙を張り付けるのでそれを見て指示に従う。